## 第5章 関連施策の位置付け

## 第1節 水循環に関する現状と課題

奈良県では、森林の機能低下や都市化進展による保水力の低下、生活排水の流入による河川の水質悪化や豊かな水辺環境の減少、水需要の減少に伴う需給バランスの問題など多くの水をとりまく課題がある。

こうした水に関する諸課題は、治水、利水、環境あるいは土地利用等の広い分野にわたっているが、これまでは、水循環に関わる治水、水資源、農林漁業、環境保全等のそれぞれの行政分野で独自に諸計画を策定し対策を講じてきた。

今後、より一層その効果を発揮するためには、水循環の基本原則に立ち返って、治水においては、流域全体の保水力を向上させる取り組みを進めること、利水においては、安定的な水供給を維持するとともに、新たなニーズへの対応を進めること、環境においては、水をきれいに保つこと、加えて、県民一人一人が水に関心を持つことで、身近な水辺を再生させる仕組みづくりに取り組み、健全な水循環の構築を図ることが必要である。

# 第2節 「なら水循環ビジョン」の位置付けと目標

奈良県では、水循環という視点に立ち、水に関する諸課題に対して、部局横断で一体的に取り組むとともに、健全な水循環の構築を図るために、地域住民、NPO等活動団体、企業、行政のそれぞれの立場、側面から連携・協働に努めることを目的として、平成22年6月に「なら水循環ビジョン」を策定した。

本ビジョンでは、水循環に関わるそれぞれの行政分野の関係者が基本的方向性や将来像を 共有し、治水対策、利水対策、環境保全対策、土地利用対策等、関連分野における諸計画が 連携しながら事業施策を推進するための目指す姿、取り組み方針、目標及び具体的な取り組 みを示している。本ビジョンにおける4つの基本目標は以下のとおりである。

- ①水を蓄え、育み、ゆっくり流す ~保水力の向上~
- ②水を効果的・効率的に利用する ~水利用の適正化~
- ③水をきれいに保つ ~水質の保持と排水の浄化~
- ④水に愛着を持って守りながら使う ~地域力による水循環の再生~

# 第3節 流域水循環に関する取り組み

本計画では、「なら水循環ビジョン」における取り組みの目標に基づいて、関係機関や地域住民との連携を図りつつ、流域の視点に立った健全な水循環の構築に努める。

# (1) 治水

治水においては、河川整備により計画規模の洪水を安全に流下させるなど洪水による被害の防止又は軽減を図ることに加え、流域水循環の観点から、源流域から下流域まで流域全体の保水力の向上に努める。

具体的には、森林の保水機能の維持・回復として、機能に応じて「木材生産林」と「環境保全林」に森林を区分し、適切な森林の整備・保全を推進する。また、雨水貯留浸透施

設やため池の治水利用など浸水被害軽減に寄与する流域対策の検討、実施によって、流域 対策の情報提供を行い、住民や市町村への流域対策への必要性、効果等の発信に努める。

# (2) 利水

利水においては、淀川水系 (奈良県域) のみならず、大和平野へ水道用水を供給していることなどを踏まえ、安定的な水供給と新たな環境ニーズの対応に努める。

具体的には、安全・廉価・安定的な水道の供給の持続に向けて、効果的・効率的な水利用により、自流域の必要水量は自流域で確保できるよう水源の適正利用などを検討する。また、農業用水の他目的利用として、既存施設(ため池・水路)を有効活用し、水質改善や親水性向上などを目的とした環境用水の導入を検討する。

## (3)環境

環境においては、動植物の生息・生育・繁殖環境及び生態系の保全・再生並びに水質の 環境基準の確保などを目指し、清澄な水質を維持するため、地域ぐるみの生活排水対策な どに努める。

具体的には、単独浄化槽を撤去し、下水道の整備や合併浄化槽の設置を促進する。また、 廃油回収システムの構築などを推進することによって、生活排水対策に努める。

#### (4) 住民連携

住民連携においては、地域住民にとって豊かで魅力ある川づくりを目指し、河川愛護、河川環境保全に向けた取り組みを支援する。さらに、身近な里川を流域住民と協働で再生するため、さらなるアダプト制度\*の推進や上下流交流を主体に他府県との連携を視野に入れた流域ネットワーク協議会設置の検討に努める。

※アダプト制度とは、住民やボランティア、企業などが、道路、公園、河川などを対象に、行政の支援のもと、定期的に緑化や美化活動を行う住民参加制度のことである。 アダプトとは英語で「養子縁組をする」という意味を持ち、道路、公園、河川などの公共空間を「養子」とみなし、地域の人々が「里親」として環境管理に関わる仕組みのこと。

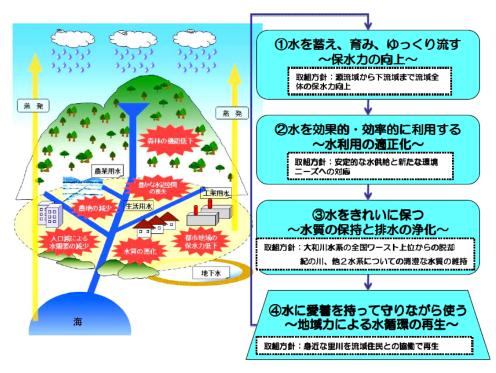


図 5.3.1 「なら水循環ビジョン」イメージ図

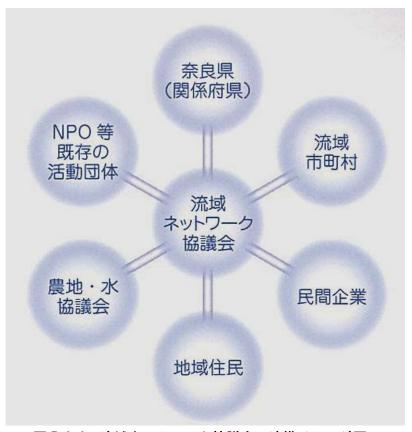


図 5.3.2 流域ネットワーク協議会の連携イメージ図